

滋賀県大津・高島子ども家庭相談センター開設のお知らせ

大津市と高島市を所管区域とする新たな子ども家庭相談センター（児童相談所）を開設します。

☆ 開設日 平成28年4月1日（金）

名称	滋賀県大津・高島子ども家庭相談センター
所在地	〒520-0801 大津市におの浜四丁目4-5
電話	077-548-7768 (月～金の午前8時30分から午後5時15分まで) ※ 月～金の午後5時15分から翌午前8時30分までと土日・祝日は虐待ホットライン(077-562-8996)で対応します。
FAX	077-548-7769
所管区域	大津市、高島市
業務内容	子ども相談(養護、心身障害、育成、非行、虐待など) ※女性相談は中央子ども家庭相談センターで対応します。

案内図

